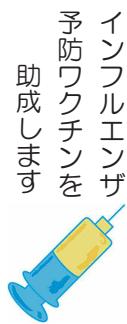


対象者 市ではインフルエンザの予防接種を希望される方に費用一部を助成します。



市内に住民票がある満65歳以上の方（昭和28年10月2日以前生まれの方）又は満60歳以上から満65歳未満までの方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器等の機能に障害を持ち、身体障害者手帳1級を有する方。

助成期間 平成30年12月28日まで

助成金額 1,500円（今年度において、1人1回）

接種費用

医療機関での接種料金4,500円から1,500円を引いた額である3,000円を医療機関へとお支払いください。

接種するときの持ち物

9月下旬頃に個別で送付された予診票（水色の紙）、健康保険証（予診票を失くされた方は、ご連絡ください。）

注意事項

賀茂地域外での接種を予定されている方は、別の書類が必要になりますので左記までご連絡ください。

問合せ先

市民保健課健康づくり係
窓口⑤ ☎ 2222217

11月は
「計量強調月間」です
～暮らしを支える
正しい計量～

私たちの暮らしが安全で快適であるためには、計量器が正確に作動し、正しく使われることが重要です。そのため、「計量法」で、適正な計量の基準を定めています。

特定計量器名 有効期間

ガスマーティー 10年

水道メータ 8年

電気メーター 10年

これらは、計量法で特定計量器に定められています。検定等の有効期間を過ぎたものは使用することができません。

問合せ先

静岡県計量検定所
☎ 054-278-8311
産業振興課産業振興係

「ナラ枯れ」に
ご注意ください

県内各地で、突然木が真っ赤になる病気が発生しています。原因はカシノナガキクイムシという昆虫が引き起こす「ナラ枯れ」という病気です。

夏から初秋にかけての季節はいずれの赤い紅葉や、春に葉が開かない木があつたらナラ枯れの可能性があります。

ナラ枯れは防除する手段が確立されておらず、被害をなしきことは困難です。

そのため、守りたい木を守る予防措置や、人家等の近くで枯れてしまった木が、強風などで倒れないようあらかじめ伐採することが必要です。

問合せ先

県賀茂農林事務所森林整備課
☎ 223914

狩猟期間中の
注意について

県内における今年度の狩猟期間は次のとおりです。

11月1日（木）～

平成31年3月15日（金）

その他狩猟鳥獣

11月15日（木）～
平成31年2月15日（金）

狩猟者の皆さまは安全な狩猟に努めていただくようよろしくお願いします。

問合せ先

産業振興課産業振興係
☎ 3914

女性の人権ホットライン
相談内容の秘密は守られま

すので、一人で悩まずにお電話ください。
夫・パートナーからの暴力、職場でのセクハラ、ストーカー行為などについての相談を受け付けています。

問合せ先

ハローワーク下田
相談内容の秘密は守られま

すので、一人で悩まずにお電話ください。

相談受付時間

平日 8時30分～17時15分
☎ 0570-070-810

○強化週間のおしらせ

11月12日（月）から11月18日（日）までの7日間は相談時間が19時まで延長されます。

土・日も10時から17時まで相談を受け付けています。

問合せ先

静岡地方法務局下田支局
☎ 0534

働き方改革説明会

11月15日（木）～
平成31年2月15日（金）

働き方改革や長時間労働関係、無期転換ルール等の法令や施策について説明会を開催します。

対象者

事業主、企業の人事労務担当者等

日（金）
いずれも13時30分～15時

定員 各回20人（先着順）

場所 公共職業安定所（ハローワーク下田）1階会議室

※開催1週間前までの事前申込が必要です。

申込・問合せ先

伊豆半島一周
サイクリングにご協力を！

11月17日（土）、18日（日）
☎ 220288

の2日間、「伊豆半島一周サイクリング」が開催されます。

開催期間中は、市内を数多くの自転車が走行することが予想されますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ先

美しい伊豆創造センター
☎ 0280